

福島県子ども・子育て会議委員からの意見等に対する回答・対応

意見 番号	委員 氏名	委員からの意見・提案等	計画内 ページ	意見・提案等への回答、計画本文への反映等
1	宗形 委員	P22の「2 意思の尊重」「6 自己肯定感」に関する視点がP24の1～4には反映されていないように思われる。今を生活しているこどもの意見をどう聞くか、自己肯定感をいかに高めるかのテーマがあるべきだと考える。	22,24	○ご意見を踏まえ、分析の結果が重点テーマに盛り込まれるよう修正いたします。【こども未来局】
2	宗形 委員	「少子化」は地域の担い手がなくなることが主な問題点か。もっと大きな視点からも指摘する必要があるように考える。	37	○少子化・人口減少による社会への影響については、令和6年12月に更新されました「福島県人口ビジョン」における問題認識に則った記述としております。県としましては、こちらの問題認識を全庁で共有した上で人口減少対策に取り組むこととしており、県全体との歩調を合わせるため現在の内容としておりますので御了解願います。【こども未来局】
3	宗形 委員	○の2つ目。こどもの権利条約31条から考えると、こどもが遊ぶことは、何かのためではなく、こども自身もつ権利であり、成長に不可欠なものであるとされている。そのことにまず触れてから、「郷土愛～」などに触れてはどうか。	52	○ご意見を踏まえ「遊びは、こどもの健やかな育ちのためには欠かせないものであり、こどもの権利条約第31条によれば、こども自身もつ権利でもあります」の文言を加筆いたします。【こども未来局】
4	宗形 委員	「(3) こどもの遊び場づくり」において、園庭や校庭に触れる必要はないか。園庭や校庭はこどもが安全にかつ一定の時間遊ぶことができる大事な場所。	52,61	○ご意見を踏まえ「「ふくしますくすくスケール」を活用した保育施設等の園庭改善を推進するとともに、園庭開放等を通じて、地域の未就学児等が集い、異年齢の児童が交流する機会の創出を図ります」の文言を加筆いたします。【こども未来局】 ○公立幼稚園・小中学校の園庭・校庭等の施設管理は市町村が行うことになっているため、県としての対応は困難でございます。【教育庁】

意見 番号	委員 氏名	委員からの意見・提案等	計画内 ページ	意見・提案等への回答、計画本文への反映等
5	片平 委員	「6-2 慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援」について。小児慢性特定疾患に認定されていない稀な診断名の児童について、支援が届かない場合がある。小児慢性特定疾患に限る文章になると、病気の症状が似ていても該当にならず、情報が届かなかったり、サービスが受けられなかつたりしている現状を耳にする。小児慢性特定疾病児童等、または、医療的ケア児と付け加えるなど検討していただきたい。	74	○自立支援事業は小児慢性特定疾病事業で実施しているため、限定していますが、そのほかについては慢性疾患時としているため、修正は行いません。【こども未来局】
6	小谷 委員	「(4) 性被害の被害者等となったこどもへの支援」について、「「ふくしま性と健康の相談センター」において…中略…予期せぬ妊娠や性に関する疾病等についても…」と、修正されているが、項目が性被害であるため「予期せぬ妊娠や性感染症等の性に関する疾病について」と「性感染症」という表現を残した方が良い。	87	○ご意見を踏まえ「性感染症等」の表現を加筆いたします。
7	宇治 委員	妊婦の喫煙率があがっているが、女性だけ気を付けても意味がなく、夫に横で吸われたら似たようなもの。妊婦やこどものいる家庭全体で喫煙率を下げた方が良い。	107	○ご意見を踏まえ「パートナーの喫煙率」を指標に追加いたします。
8	宗形 委員	下から1つ目の○。架け橋プログラムの推進（架け橋カリキュラム、スタートカリキュラム、アプローチカリキュラム）とあるが、架け橋カリキュラムはスタートカリキュラムとアプローチカリキュラムを連続したものととして園と小学校の教員、関係する行政などが共同で作成すると認識している。ここをそれぞれ分けて書いているのは福島県の現状に合わせているからか。	112	○各市町村において、架け橋プログラムを推進していく中で取り扱うことが想定される主なカリキュラムとして載せていましたが、御指摘のような誤解が生じないよう「架け橋プログラムの推進（架け橋期のカリキュラムの作成）」として端的な表記に変更します。【教育庁】

意見 番号	委員 氏名	委員からの意見・提案等	計画内 ページ	意見・提案等への回答、計画本文への反映等
9	宗形 委員	いじめには未然防止の観点からの施策があるが、「不登校」についてはそうした観点からの施策は実施していないのか。	136	<p>○「心のケア事業」は、不登校に限らず、生活環境や生活習慣の変化等により、不安を抱えている児童生徒に対する取組となっております。福島県内3自然の家において、地域の特性を活かしたプログラムを実施しており、非日常的な活動の中で、自分を見つめ、他とふれあい、心身共に健全な生活ができるようになるためのきっかけをつくり、県に登録している家庭教育支援チーム等の派遣することで、こどもの背後にいる保護者への支援体制も強化しています。【教育庁】</p> <p>○不登校児童生徒が中学校段階で増加する傾向にあることを踏まえ、小学6年生を対象とした意識調査を年度末に実施し、中学校生活に不安を持つ子どもに対して、入学後の早い時期に、スクールカウンセラーによる教育相談を実施することで、不登校傾向にある生徒の早期発見と早期支援により不安の解消に努めています。また、何らかの理由により学級に入れない子どもが不登校になってしまうことを防ぐため、安心していられる居場所となるスペシャルサポートルームを校内に設置し、一人一人に応じた支援環境を整えることにより不登校の未然防止を図っております。【教育庁】</p> <p>○少年サポートセンターの少年警察補導員を中心に、少年相談を受け付けており、不登校に限らず、その兆候がある方の相談も受け付けております。今後も、引き続き取組を推進してまいります。【警察本部】</p>
10	宇治 委員	143ページ、155～157ページのデータは福島県の保守的なジェンダー感覚が如実に表れているデータだと思う。「福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合」を向上させるには、保守的なジェンダーの問題に取り組む必要がある。	150, 162～ 164	<p>○県では、固定的な性別役割分担意識の解消に向け、これまで、シンポジウムの開催による意識啓発のほか、性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）への気づきを促すための啓発冊子の作成や、地域において女性活躍推進に取り組む企業や様々な分野で活躍するロールモデルの取材を行い、ふくしま女性活躍応援ポータルサイトでの情報発信などを行っております。</p> <p>新年度には、新たに、性別に関わりなく共に協力し合って家事に取り組む「とも家事」を県民に広く呼び掛けるキャンペーンをメディアと連携しながら、年間を通じて展開するほか、アンコンシャス・バイアスの解消に向けた専門家によるセミナーを県内各地で開催するなど、県民の理解を深める取組を行うこととしております。</p> <p>今後も、性別にかかわらず、誰もが活躍できる社会の実現に向け、関係団体と連携を深めながら男女共同参画の更なる推進に取り組んでまいります。【生活環境部】</p>